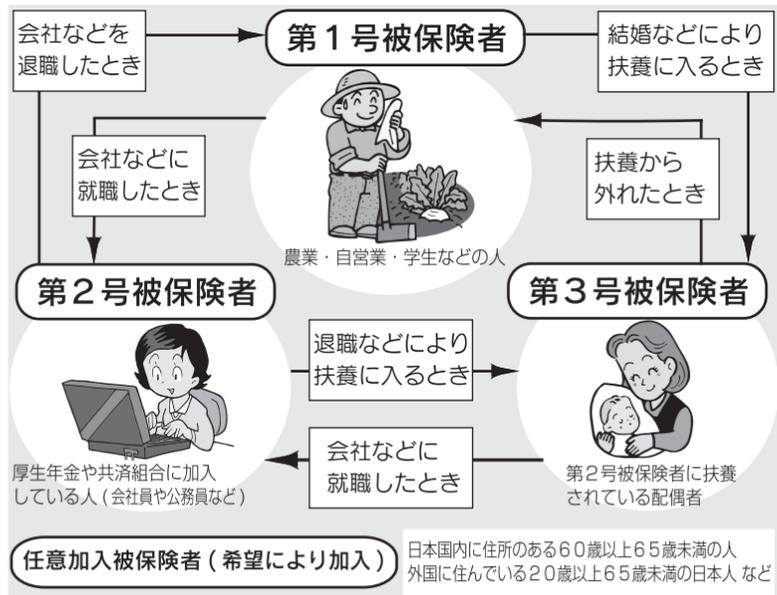


# 国民年金の届け出を忘れずに!

日本国内に居住する20歳以上60歳未満の人は全て国民年金に加入します。20歳になったときや就職、退職、婚姻、離婚などにより被保険者の種別が変わるときや転入したときなどには、忘れずに届け出てください。

第1号被保険者の届け出は医療年金課、各支所、市民サービスセンター、アクタ西宮ステーションで受け付けています。届け出を出すときは、年金手帳や資格喪失日がわかる書類(退職時等)などを持参してください。代理人が届け出る場合は、認め印、委任状なども必要です。第2・3号被保険者の届け出は本人(配偶者)の勤務先を通じて手続きしてください。



# 暮らしを守る国民年金 将来のため保険料を納めましょう

国民年金は、全国民に共通の基礎年金を支給する制度です。平成24年度の保険料は一律で月額1万4980円。年金額を増やしたいときの付加保険料が月額4000円です。老後の生活のためにも、また不慮の事故に備えるためにも、国民年金に加入し保険料を納めましょう。

## 保険料の納付

保険料は、納付書による支払のほか、口座振替、クレジット、カード支払などもできます。保険料は前納すると1年で最大3770円(平成24年度口座振替1年前納の場合)割引になります。

毎月の国民年金保険料の納付期限は、原則翌月末日です。納付期限から2年を経過すると時効となり納められなくなりますので、ご注意ください。保険料

## 保険料の免除・猶予

所得が低いなど経済的な理由や失業等で保険料の納付が困難

なときは、免除・納付猶予の制度があります。原則、毎年申請が必要です。

◆申請免除…所得に応じて保険料の全額または一部が免除になります。申請者本人、配偶者、世帯主に所得制限があります。

◆若年者納付猶予…30歳未満の人が対象です。申請者本人、配偶者に所得制限があります。

◆学生納付特例…学生が対象です。申請者本人に所得制限があります。

◆その他…生活保護法による生活扶助を受けている場合や障害基礎年金を受けている場合などは、届け出ることによってその間の保険料が免除されます。【必要書類】申請者の年金手帳▽認め印▽失業時は離職の事実を証明できる公的機関の証明書(雇用保険被保険者離職票、雇用保険受給資格者証など)▽学生の方は学生証または在学証明書

## 年金の相談・問合せは 西宮年金事務所へ

国民年金保険料の納付に関すること、年金手帳の再発行、年金受給者に関すること、厚生年金に関することなど、公的年金に関する総合的な相談窓口です。

【問合せ窓口】日本年金機構西宮年金事務所(〒663-8567 津門大塚町8-26 ☎0798-33-2941) ※ねんきんダイヤル(0570-05-1165)、IP電話・PHSからは(03-6700-1165)でも受付。また、日本年金機構のホームページ(<http://www.nenkin.go.jp/>)でも年金制度を紹介

## 未納の保険料 過去10年分 納付可能に 8月1日から受付

現在、未納の国民年金保険料をさかのぼって納付できるのは過去2年分ですが、平成24年10月1日から3年間に限り、

手続きをすると過去10年分までさかのぼって納められるようになります(老齢基礎年金受給者等は対象外)。なお、3年度以上さかのぼって保険料を納付する際は、加算金がかかります。8月1日から年金事務所受付を開始します。詳しくは西宮年金事務所に問い合わせを。

## 国民年金の給付

国民年金の給付内容は次のとおりです。受給額などは下図を参照してください。

老齢基礎年金～あなたの受取額は

年額 78万6500円 (平成24年4月現在)

免除：未納期間があれば、その期間に応じて減額になります。

注1：21年3月以前分  
注2：21年4月以降分

※昭和16年4月1日以前に出生した人は加入月数に短縮措置あり

※昭和16年4月1日以前に出生した人は加入月数に短縮措置あり

+ 付加年金…2000円 × 付加保険料納付済月数

障害・遺族基礎年金等の年額(平成24年4月現在)

種別等	年額
障害基礎年金(※1)	1級 98万3100円 2級 78万6500円
遺族基礎年金(※1)	78万6500円
子の加算額(※2)	1・2人目 22万6300円 3人目以降 7万5400円

(※1) 保険料を定められた期間の3分の2以上納付している、直近の1年間に未納がないなどの条件あり  
(※2) 障害・遺族基礎年金の受給者に生計を維持されている子(18歳到達後の最初の3月末日までの人など)がいる場合に加算。受給権取得後に要件を満たすときも加算されます。なお、児童扶養手当との同時支給はできません

## 外国人等高齢者 障害者特別給付金

市は、国民年金の制度的な理由により老齢基礎年金、障害基礎年金などを支給できない外国人等の高齢者(1926年4月1日以前に出生した人)や障害者(重度・中度)を対象に「外国人等高齢者・障害者特別給付金」を支給しています。

平成22年度(2010年度)から、障害者特別給付金と老齢・遺族厚生年金等との併給(65歳以上のみ)や高齢者特別給付金と7万2000円未満の公的年金との併給も可能になっています。該当すると思われる人は医療年金課へ。

## メイン メニュー

### 市から 特に教育的配慮を 要する幼児の就園相談

教育委員会は、平成25年度の市立幼稚園入園希望者を対象に、「特に教育的配慮を要する幼児の就園相談」を行っています。申込は各幼稚園で受け付けています。

### 官公署から

#### 子どもの人権110番

6月25日～7月1日は「子どもの人権110番強化週間」です。神戸地方方法務局等は、「いじめ、体罰、児童虐待など、子どもの人権問題について、電話相談(0120-007-110)を行っています。相談無料。秘密厳守。

問合せは神戸地方方法務局(078-3992-1821)へ。

【相談受付】6月25日(月)～29日(金)：午前8時半～午後7時  
7月1日(日)：午前10時～午後5時

◆ゴルフ場利用税は県や市の貴重な財源です。ゴルフ場利用税は、収入の7割がゴルフ場が所在する市町の地域振興に役立てられています。問合せは県西宮県税事務所(0798-39-1526)へ

◆西宮市土地開発公社の愛宕山(3区画)・名塩さくら台39区画(宅地分譲)申込方法など詳しくは同公社(市役所東館8階)・市役所本庁舎1階総合案内所横、各支所・市民サービス

◆西宮市土地開発公社の愛宕山(3区画)・名塩さくら台39区画(宅地分譲)申込方法など詳しくは同公社(市役所東館8階)・市役所本庁舎1階総合案内所横、各支所・市民サービス

◆西宮市土地開発公社の愛宕山(3区画)・名塩さくら台39区画(宅地分譲)申込方法など詳しくは同公社(市役所東館8階)・市役所本庁舎1階総合案内所横、各支所・市民サービス

◆西宮市土地開発公社の愛宕山(3区画)・名塩さくら台39区画(宅地分譲)申込方法など詳しくは同公社(市役所東館8階)・市役所本庁舎1階総合案内所横、各支所・市民サービス

◆西宮市土地開発公社の愛宕山(3区画)・名塩さくら台39区画(宅地分譲)申込方法など詳しくは同公社(市役所東館8階)・市役所本庁舎1階総合案内所横、各支所・市民サービス

◆西宮市土地開発公社の愛宕山(3区画)・名塩さくら台39区画(宅地分譲)申込方法など詳しくは同公社(市役所東館8階)・市役所本庁舎1階総合案内所横、各支所・市民サービス

◆西宮市土地開発公社の愛宕山(3区画)・名塩さくら台39区画(宅地分譲)申込方法など詳しくは同公社(市役所東館8階)・市役所本庁舎1階総合案内所横、各支所・市民サービス

◆西宮市土地開発公社の愛宕山(3区画)・名塩さくら台39区画(宅地分譲)申込方法など詳しくは同公社(市役所東館8階)・市役所本庁舎1階総合案内所横、各支所・市民サービス